

# 議会提言書個別事項対応表

[資料5]

第5回総合計画審議会  
令和4年9月8日

- 1：計画（基本構想または基本計画、以下同様）に盛り込んだ事項
- 2：基本的には計画に盛り込んでいるが、一部対応が困難な事項
- 3：対応が困難な事項または中長期的な課題となる事項
- 4：実施計画レベルで検討することが望ましい事項

▼議会提言書における章、節は第5次総合計画に基づく分類による。

番号	章	節	節名	提言事項	内容	提言書頁	対応区分	考え方	統括課
1	1	1	けいはんな学研都市	学研都市の推進	自然環境を守り、心のオアシスをめざす。	P3	1	提言のとおり自然環境の保全を含めた「緑豊かで調和のとれた町」は都市と自然のバランスを追求しようとする本町の最も重要な基本理念です。なお「心のオアシス」という言葉を今後使うかどうかは検討課題とさせていただきます。	企画調整課
2	1	1	けいはんな学研都市	学研都市の推進	「自立」「持続可能」な学研都市として人口4万人をめざす。	P3	2	「自立都市」の実現には財政力のみならず、まちづくりの担い手として一定の人口規模(5万人)を目指す方向を掲げていますが、人口推計調査報告書でお示したように、10年後の推計として市街地整備や規制緩和による誘導により実際に転入者が居住可能な住宅整備戸数などを試算した結果、多めに見ても約3万9千人となっています。	企画調整課
3	1	1	けいはんな学研都市	企業誘致	地域循環型経済を確立するために、誘致企業と地元既存産業の相互連携を深める。	P3	1	本町は広域的な学研都市の中心都市に位置しており、町内で完結する経済活動を誘導する施策は講じにくい「地域循環型経済」という言葉は用いていませんが、提言のとおり、立地企業と地元商工業者との交流・連携を促進することで地域経済振興に繋げていく考えです。	産業振興課
4	1	2	産業	産業	企業誘致の促進とともに、農地を良好に保全し後継者育成策を講じ観光策につなげる。	P5	1	提言のとおり、観光振興に繋がる農業の「6次産業化」の推進と後継者育成を農業振興の柱とする考え方です。	産業振興課
5	1	2	産業	商工・サービス業	住宅耐震改修や住宅建設など住民要望と結びつけて、経済の町内循環をめざす。	P5	4	耐震改修助成や太陽光発電助成の用途を町内事業者への発注に限定する具体的な手法の適否等については実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	産業振興課
6	1	2	産業	観光	現存する観光資源(寺社仏閣・伝統行事・まちなみ)などを守るとともに、情報を一元化し、多様なツールを活用し発信する。	P5	1	これまでから、ふるさと案内人など観光に関わる人材は文化財についても相当程度の知識を有している人も多く、観光ポータルサイトと文化財ポータルサイト(「デジタルミュージアム」)との有機的連携は重要であると考えています。	産業振興課
7	1	3	まちなみ	市街地形成	里山の景観や動植物の生息を守り、農産物の生産の場であるとともに、自然のダム役割をも果たす農地を保全する。	P7	1	基本構想における都市構造及び土地利用の方向性の考え方を踏まえたうえで、農のゾーン及び山のゾーンについて、保全に努めます(都市整備課)。また、生物多様性の保全に努めます(環境推進課)。	都市整備課
8	1	3	まちなみ	市街地形成	親水空間の整備を図り、住民の憩いの場として利用しやすくする。	P7	1	これまでから、新市街地の住民と既存地域の住民が出会う「ふれあいゾーン」を中心に親水空間等の整備を図ってきており、今後も同様の考え方です。	都市整備課
9	1	3	まちなみ	まちなみ	豊かな歴史的文化的文化財の保全を図るとともに観光資源の情報の一体化により情報発信する。	P7	1	提言番号6番と同様の考え方です。	産業振興課
10	1	4	道路・公共交通	道路	祝園の東西を結ぶ道路を拡幅する。	P8	2	鉄軌道をまたぐ町道のうち、舟・僧坊線、南稲・北ノ堂線の拡幅に努めていますが、踏切部は困難性を伴うため、鉄道事業者との協議調整に努めます。また、東西交通の強化策として、立体交差を想定した(仮称)川西線の構想路線として掲げています。	建設課
11	1	4	道路・公共交通	道路	国道163号を拡幅し、柘榴東畑線の朝夕の渋滞を解消する。	P8	1	整備促進を図ってきた国道163号精華拡幅の完成だけでなく、奈良県側での整備促進が図られることが重要であるため、引き続き各方面へ働きかけを図る予定です。	建設課
12	1	4	道路・公共交通	道路	既存学研企業が待望するけいはんな新線の促進を図る。	P8	1	提言のとおり考え方です(学研都市建設概成に不可欠な鉄道ネットワーク整備として、「学研都市の推進」の柱に位置付けています)(企画調整課)。	建設課
13	1	4	道路・公共交通	道路	山手幹線の延長と生活道路を結合させる。	P8	1	提言のとおり考え方です(都市整備課)。	建設課

番号	章	節	節名	提言事項	内容	提言書頁	対応区分	考え方	統括課
14	1	4	道路・公共交通	公共交通	近鉄狛田駅、JR下狛駅、近鉄山田川駅、JR祝園駅とその周辺のバリアフリー化を進めると合わせて、各々の玄関口として、住民の利便性を向上させる。	P8	1	提言のとおりの方です。	都市整備課
15	1	4	道路・公共交通	公共交通	公共交通網の見直しを進め、高齢化社会等に対応できる整備を進める。	P8	1	提言のとおりの方です。	都市整備課
16	1	5	住環境	上水道	良質で豊かな水資源を「地下水保全条例」制定で守り、地下水の利活用を進める。水道管の更新は計画的に進める。住民の費用負担の軽減のために経営改善に努める。	P10	2	地下水保全については要綱に基づき、地下水の利用実態の把握に努めており、現段階では条例化はまだ検討段階にありません。管路を含む水道施設の更新計画については精華町水道ビジョンにおいて、お示したところですが、今後詳細の更新計画を作成し計画的に進めます。一方、施設更新には、多額の財源が必要であり、府内でも1、2番の安い料金による経営も限界に来ており、近い将来の料金改定は必至ですが、広域化の検討を含め経営改善に努め、少しでも住民負担増の緩和に努めます。	上下水道課
17	1	5	住環境	下水道	下水道未整備地域を解消する。	P10	1	提言のとおり未整備地域の解消に取り組む考えです。一方で下水道整備が概成しようとする中で、昭和56年度から整備を開始してきた下水道施設が、今後順次耐用年数を迎える事になり、計画的な更新を行うためにも財源の確保が求められています。	上下水道課
18	1	5	住環境	住宅	空き家対策として、空家バンク制度などに取り組む。	P10	3	具体的な空き家対策については今後の課題とさせていただきます(都市整備課)。	検査住宅課
19	1	5	住環境	住宅	老朽住宅の耐震化を住宅改修制度創設することで進めやすくする。	P10	1	現在、取り組んでいる耐震住宅改修助成を軸に取り組めます。	検査住宅課
20	1	5	住環境	住宅	未耐震の町営住宅の耐震化と建て替えを進める。	P10	1	未耐震の町営住宅は建替整備、耐震基準適合住宅は、建物や施設の改修による長寿命化を進めていきます。	検査住宅課
21	2	1	健康・医療	精華病院(指定管理)	診療科目を充実させる。	P12	3	診療科目の変更(病院側が経営安定化の観点から実施する医療と、町側が費用負担して実施を依頼する医療等)については、京都府保健医療計画との整合を図りながら、今後の課題とさせていただきます。	健康推進課
22	2	1	健康・医療	精華病院(指定管理)	老朽化していることもあり、移転や他の医療機関との統合・一体的な運営、さらには完全民営化も検討する必要がある。	P12	3	現在、町では施設の長寿命化に取り組んでいる一方、指定管理者がなお累積赤字を抱えながらも医療を提供している現状では完全民営化を検討・協議する段階ではないものと考えています。	健康推進課
23	2	1	健康・医療	精華病院(指定管理)	山城南医療圏による広域での検討を進めるべき。	P12	1	提言のとおりの方です。	健康推進課
24	2	1	健康・医療	休日診療所	分かりやすく、利用しやすい場所への移転を検討する。	P12	3	現時点では現在の相楽会館を現地で建て替えを行い、現在提供している行政サービスや入居している団体の利用に供することを基本として検討をしています。	健康推進課
25	2	1	健康・医療	(仮称)健康総合拠点センター、むくのきセンター	健康づくりの観点から、憩い、サロンのようなコミュニケーションが図れる施設機能を充実させる。	P12	1	提言のとおりの方です。なお、今後、基本設計に取り組むことになる防災保健センターについては住民も利用できる施設機能も含めて整備することとなります。	健康推進課
26	2	1	健康・医療	啓発	健康増進の意識向上のための啓発を強化する。	P12	1	提言のとおりの方です。	健康推進課
27	2	1	健康・医療	支援制度	リモート診療体制整備。	P13	3	医療の提供は広域自治体である京都府知事の権限であるため、町が施策を講ずるのは難しいという考えです。	健康推進課
28	2	1	健康・医療	支援制度	子育て保育、教育、健康づくり、ごみなど生活様式などの情報提供に一体的なアプリの充実を図ること。	P13	4	具体的な提案については実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	健康推進課
29	2	1	健康・医療	支援制度	乳幼児医療助成制度の18歳まで拡充を。	P13	4	具体的な提案については実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	健康推進課
30	2	1	健康・医療	支援制度	発達障害児・者の切れ目ない療育や就労支援までの充実を努めること。	P13	1	提言のとおりの方です。	健康推進課
31	1	3	健康・医療	墓地・斎場の問題	共同墓地などの施設の検討を進めるべき。	P13	1	提言のとおりの方です。	健康推進課

番号	章	節	節名	提言事項	内容	提言書頁	対応区分	考え方	統括課
32	1	3	健康・医療	墓地・斎場の問題	斎場建設については、役割分担も含め、早期に広域整備(木津川市と)の議論を進めること。	P13	1	提言のとおりの方です。	健康推進課
33	2	2	児童福祉	施設整備	保護者の生活条件に見合った保育制度の充実を推進する。	P14	2	基本的には提言のとおりの方ですが、公設保育所では実施が困難な内容も含まれていると考えています。	子育て支援課
34	2	2	児童福祉	施設整備	駅近辺に保育所の設置。	P14	3	公設保育所での設置は考えていませんが、民間事業者の進出可能性はあるものと考えています。	子育て支援課
35	2	2	児童福祉	施設整備	認定こども園の設置。	P14	3	提言番号34番と同様の考え方です。	子育て支援課
36	2	2	児童福祉	施設整備	病児・病後児保育、ファミリーサポートなどの特別保育の充実と人材確保。	P14	1	提言のとおり、従来から病児・病後児保育や特別保育には取り組んできており、今後も引き続き取り組むとともに、人材育成・人材確保に取り組む考えです。	子育て支援課
37	2	2	児童福祉	施設整備	民間施設を活用した保育や居場所の整備を進める。	P14	1	提言のとおりの方です。	子育て支援課
38	2	2	児童福祉	施設整備	相談しやすい保育所。	P14	1	提言のとおりの方です。	子育て支援課
39	2	2	児童福祉	経済的支援	医療費・保育料の軽減、学童保育料の軽減策の拡充。	P14	4	子育て支援施策の重要度の認識は共有させていただいていますが、具体的な施策については実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	子育て支援課
40	2	2	児童福祉	経済的支援	奨学金制度の負担軽減策を図る。	P15	3	年齢については同様の考え方ですが、大学無償化など巨額の資金が必要となる施策は国でお願いするものという考え方です。	子育て支援課
41	2	2	児童福祉	地域支援	既存地域との交流の居場所整備。	P15	4	具体的な施設整備については実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	子育て支援課
42	2	2	児童福祉	地域支援	地域ぐるみで子育て、コミュニケーションを育てる仕組み体制整備、人材育成。	P15	1	提言のとおりの方です。	子育て支援課
43	2	2	児童福祉	地域支援	子どもの成長発達を保障する環境整備を進める。	P15	1	提言のとおりの方です。	子育て支援課
44	2	2	児童福祉	親支援	相談しやすい環境整備の充実。	P15	1	提言のとおりの方です。	子育て支援課
45	2	2	児童福祉	親支援	ICTを活用した、サービス支援制度や公共施設に無料Wi-Fiなどの情報配信の整備。	P15	4	保育所におけるICT基盤の整備は一定整ってきているため、今後のソフト施策の展開などは実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	子育て支援課
46	2	2	児童福祉	親支援	安心して生み育てられる相談体制整備の充実。	P15	1	提言のとおりの方で、既に相当程度実現できていると考えています。	子育て支援課
47	2	2	児童福祉	親支援	産前産後のケア、ヘルパー事業の充実。	P15	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	子育て支援課
48	2	2	児童福祉	親支援	(仮称)健康総合拠点センターに、子育て包括支援、コーディネーター設置などで、機能を強化する。	P15	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	子育て支援課
49	2	3	高齢・障害福祉	独居、老々介護	家屋の建ぺい率の緩和策の検討を進める。	P17	1	提言のとおりの方であり、基本構想ではそうした規制緩和を前提とした人口推計を行っていますが、家屋の建ぺい率など、具体的な緩和策については、今後、検討していくこととします(都市整備課)。	高齢福祉課
50	2	3	高齢・障害福祉	高齢者のコミュニティー参加	高齢者の雇用を推進する。	P17	4	具体的な施策については実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	高齢福祉課
51	2	3	高齢・障害福祉	高齢者のコミュニティー参加	シルバー人材センターの職種の拡大。	P17	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	高齢福祉課
52	2	3	高齢・障害福祉	障害者の地域生活、就労支援	グループホームの整備。	P17	1	提言のとおりの方です。	社会福祉課
53	2	3	高齢・障害福祉	障害者の地域生活、就労支援	雇用職種の拡大や受け入れ施設の整備。	P17	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	社会福祉課
54	2	3	高齢・障害福祉	障害者の地域生活、就労支援	成年後見人制度の促進。	P17	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	社会福祉課
55	2	3	高齢・障害福祉	介護予防	地域各種団体の担い手育成。	P17	1	提言のとおりの方です。	高齢福祉課
56	2	3	高齢・障害福祉	介護予防	共食の場づくり。(食育の観点から学校給食など活用)	P18	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	高齢福祉課
57	2	3	高齢・障害福祉	介護支援	介護職の処遇改善や支援体制整備。	P18	2	提言のとおりの方ですが、介護報酬等については町で対応することが困難な内容が含まれます。	高齢福祉課
58	2	3	高齢・障害福祉	介護支援	AIロボットなど先進技術も活用した介護環境整備。	P18	4	学研都市の強みを生かした具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	高齢福祉課

番号	章	節	節名	提言事項	内容	提言書頁	対応区分	考え方	統括課
59	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	福祉人材の確保	支える側の地域住民を養成する仕組みを充実させる。	P19	1	提言のとおりの方です。	社会福祉課
60	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	福祉人材の確保	ボランティアコーディネータを質・量ともに強化する。	P19	1	提言のとおりの方です。特に中間支援機能の不足については以前から重要な課題であり、追記します(社会福祉課・自治振興課)。	社会福祉課
61	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	福祉人材の確保	地域の人材の掘り起こし。	P19	1	提言のとおりの方です。	社会福祉課
62	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	地域担当制の設置	全庁職員を、いずれかの地域を担当する制度の創設。	P19	3	小学校区単位での校区コミュニティ協議会の形成を図るなかで、今後検討することとしますが、とりわけ有事の際には職員は様々な役割分担が必要となりますので全職員での対応は困難です(自治振興課)。	社会福祉課
63	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	福祉コミュニティの形成	地域の伝統・文化を継承する担い手を意識的に育成する。	P19	4	具体的な施策については実施計画レベルでの検討とさせていただきます(提言番号86番と同様の考え方です。)(生涯学習課)。また、地域の諸活動については外部資金の活用などによる支援に努めます(自治振興課)。	社会福祉課
64	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	福祉コミュニティの形成	地域の人材育成の仕組みづくり体制が必要。	P19	1	提言のとおりの方です。	社会福祉課
65	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	地域共生まちづくりの支援策	制度に当てはまらない人へのICTデジタル化を活用した相談・支援体制の充実。	P20	4	具体的な施策については実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	社会福祉課
66	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	地域共生まちづくりの支援策	移動・外出支援の充実。(デマンド式など)	P20	1	提言のとおりの方です。	社会福祉課
67	2	4	コミュニティ・地域福祉 (地域福祉)	経済的支援	社会的援助を必要とする家庭の支援制度の充実。	P20	2	提言のとおりの方ですが、経済的支援については、生活保護制度等、まずは国の制度を軸とするものと考えています。	社会福祉課
68	2	4	コミュニティ・地域福祉 (コミュニティ)	コミュニティ	自治会を基盤にした小学校区単位の地域コミュニティ組織を確立させる。	P21	1	提言のとおりの方です。	自治振興課
69	2	4	コミュニティ・地域福祉 (コミュニティ)	コミュニティ	「校区コミュニティ」の確立のため、行政は活動拠点整備や組織協働体づくりに関する「地域担当職員」の配置など行政の関わり支援が必要。	P21	4	具体的な取り組みについては他の先事例も参考にしながら実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	自治振興課
70	2	4	防災・交通安全	地域防災・消防	各地区のコミュニティ(自治会、自主防災組織、隣組他)が、いざという時にしっかり機能する実効性のある防災意識を高める。	P22	1	提言のとおりの方です。	危機管理室
71	2	4	防災・交通安全	浸水対策	雨水排水路の能力向上及び浸水地域の地上げなど対策が必要。	P22	2	浸水対策には、提言いただいた手法の他、遊水池整備等さまざまな手法がありますが、本町においては、これまでから進めています雨水路整備や排水ポンプ場のポンプ増設などの整備を行い浸水解消に努めます(上下水道課)。なお、提言のうち排水対策はこの間取り組みを進めていますが、土地のかさ上げについては現時点では相当困難な課題であると考えています(都市整備課)。	上下水道課
72	2	4	防災・交通安全	交通安全・防犯	犯罪対策面において、高齢者詐欺被害の高度化による被害予防に取り組む必要がある。	P22	1	提言のとおりの方です。	危機管理室
73	2	4	防災・交通安全	交通安全・防犯	地域の防犯カメラ設置個所を拡大する。	P22	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	危機管理室
74	3	1	学校教育	施設(ハード、ソフト面)	インクルーシブ教育(すべての子どもを受け入れる教育)を充実させる。	P23	2	提言のとおりインクルーシブ教育の普及に取り組んでいますが、「すべての子どもを受け入れる」ことを明記することは実現可能性が乏しいものと考えています。	学校教育課
75	3	1	学校教育	施設(ハード、ソフト面)	防災食育センターに食の大切さを学べる機能整備。	P23	1	提言のとおりの方です。	学校教育課
76	3	1	学校教育	施設(ハード、ソフト面)	体育館は避難所施設として、全世代、要配慮者に対応できる機能の整備。	P23	2	指定避難所としての機能を充実させていくことは同じ考えですが、要配慮者については別に高齢者等指定避難所への避難誘導を計画しています。	学校教育課
77	3	1	学校教育	AI、ICTを活用した環境整備	ICT機器を使いこなせる技術の向上に、専門相談体制の整備。	P23	1	提言のとおりの方です。	学校教育課

番号	章	節	節名	提言事項	内容	提言書頁	対応区分	考え方	統括課
78	3	1	学校教育	AI、ICTを活用した環境整備	情報バリアフリーをすすめる。誰もが平等に学べる体制整備。使いやすい、わかりやすい教材の工夫。	P23	1	提言のとおりの方です。	学校教育課
79	3	1	学校教育	人材育成、確保	発達段階に応じた教育を充実させるため、教職員の資質向上のための計画的研修。	P23	1	提言のとおりの方です。	学校教育課
80	3	1	学校教育	地域との関係	地域から学ぶ教育の充実。	P23	1	提言のとおりの方です。地域が学校を支える体制づくりを一層進めます。	学校教育課
81	3	1	学校教育	地域との関係	民間・企業との連携でKICKなどの施設を活用し、子どもたちに魅力のあるブランド「学研都市科学のまち」をめざす。	P24	1	提言のとおりの方です。重点施策であるにも関わらず記述が抜けているため追記します(企画調整課)。	学校教育課
82	3	2	生涯学習	歴史	デジタルミュージアムwebサイトを3D対応で体験工夫。	P25	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	生涯学習課
83	3	2	生涯学習	歴史	サブカルチャーとのコラボで町の歴史をマンガ化や動画配信。	P25	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	生涯学習課
84	3	2	生涯学習	歴史	空き家・古民家を活用した資料館施設の整備。	P25	4	資料展示スペースの整備について、今後策定する「精華町文化財保存活用地域計画」においても検討します。	生涯学習課
85	3	2	生涯学習	文化活動	文化協会に加入しているに関わらず、だれでも利用できる環境整備。	P25	1	提言のとおりの方です。現状においてもそのように対応しています。	生涯学習課
86	3	2	生涯学習	文化活動	子どもたちに、昔の文化伝統の継承活動できる人材育成。	P25	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	生涯学習課
87	3	2	生涯学習	スポーツ活動	指導者、専門性の人材育成。	P25	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	生涯学習課
88	3	2	生涯学習	スポーツ活動	健康寿命の観点で、分野を横断的に全世代で身近に親しむことができる施策と情報発信の充	P25	1	提言のとおりの方です。	生涯学習課
89	3	2	生涯学習	将来的に新たに必要施設や改善点	若い世代が参加しやすいスポーツ種目(フットサル、クライミング、スケボー、3×3バスケットなど)が利用できる施設整備。	P25	4	具体的な取り組みについては実施計画レベルでの検討とさせていただきます。	生涯学習課
90	3	3	人権尊重と男女共同参画(人権・男女共同参画)	人権を尊重されるまち	性別役割分担や男女らしさの差異の認識を粘り強く、継続的に啓発する。	P27	2	趣旨は理解しますが、男女共同参画の取り組みとして「男女らしさ」の否定までは難しいものと考えます。	人権啓発課
91	3	3	人権尊重と男女共同参画(人権・男女共同参画)	人権を尊重されるまち	互いの個性や多様性を受け入れる、町が先行的にパートナーシップを認める寛容なまちづくり。	P27	4	パートナーシップ制度やファミリーシップ制度など、多様性を容認する具体的な制度については、法整備の状況や他自治体の動向を参考にしながら、今後の実施計画レベルで検討させていただきます。	人権啓発課
92	3	3	人権尊重と男女共同参画(人権・男女共同参画)	ジェンダー平等の社会とは(共同参画)	男女という二元論の枠組みに当てはまらない人もいることを踏まえて、多様なジェンダー・セクシャリティの視点で、男女共同参画を進める必要がある。	P27	1	LGBTについては広く人権問題としてとらえて取り組むものと認識しています。	人権啓発課
93	3	3	人権尊重と男女共同参画(人権・男女共同参画)	推進するための対応策	審議会や施策の決定段階においては、女性の視点を取り入れる。	P27	1	提言のとおりの方です。	人権啓発課
94	3	3	人権尊重と男女共同参画(人権・男女共同参画)	推進するための対応策	学び機会の充実。(すべての町民、教育に人権問題や多様なジェンダー平等観・セクシャリティを学ぶ機会を設定)	P27	1	提言のとおりの方です。	人権啓発課
95	3	3	人権尊重と男女共同参画(人権・男女共同参画)	推進するための対応策	人権センターの統合。(全町民が利用しやすい施設に)	P27	1	現在においても人権センターは全町民が利用できる公の施設ですが、提言のとおり、より一層利用しやすい施設を目指していきます。	人権啓発課
96	3	3	人権尊重と男女共同参画(人権・男女共同参画)	推進するための対応策	指標の設定=多様性のある生き方を認められる、考え方、意識の向上を示す数値が必要。	P27	4	多様性のある生き方に関する指標について基本計画策定時点では設定できておらず、今後の実施計画レベルで検討させていただきます。	人権啓発課
97	3	3	人権尊重と男女共同参画(国際交流・平和)	国際交流・平和	姉妹都市交流事業については見直しが必要。	P29	4	今後の実施計画レベルで事業内容について検討させていただきます。	企画調整課
98	3	3	人権尊重と男女共同参画(国際交流・平和)	国際交流・平和	住民参加を活発化させるため国際交流活動の広報と場所の提供。	P29	4	本町では住民主体の国際交流活動が盛んに展開されており、今後もより一層の広い参加を得て、住民主体の活動がさらに活発化するよう具体的な取り組みを検討させていただきます。	企画調整課

番号	章	節	節名	提言事項	内容	提言書頁	対応区分	考え方	統括課
99	3	3	人権尊重と男女共同参画（国際交流・平和）	国際交流・平和	グローバル化に伴う国際交流の促進のための多言語の情報発信が必要。	P29	4	これまで、多言語による防災マップの作成や町ホームページにおける簡易翻訳機能の導入などの取り組みを進めておりますが、さらなる多言語化については今後の実施計画レベルで検討させていただきます。	企画調整課
100	3	3	人権尊重と男女共同参画（国際交流・平和）	国際交流・平和	非核平和都市宣言をしているまちとして、より積極的な平和への取組の推進。	P29	4	具体的な取り組みについては、今後の実施計画レベルにおいて検討させていただきます。	企画調整課
101	3	3	人権尊重と男女共同参画（国際交流・平和）	国際交流・平和	狛田東・西地区の煤谷川流域管理道路を「戦争遺跡ロード」として活用する。	P29	3	川西側線跡地の活用については、今後の僧坊・旭線（下狛駅前線）整備や煤谷川の河川改修に合わせて、戦争遺産を語り継ぐ取り組みとして総合的に検討していく考えです。	企画調整課
102	3	4	環境共生	自然環境を保全するために	町の明確なビジョン（例えば、マスタープランの農ゾーンの見直し）を示す必要がある。	P30	1	提言のとおり、基本構想の土地利用における農のゾーンについては、持続可能な農業振興と農地施策により保全に努めるとともに、新たに産業集積や人口定着を図るため市街地編入等の調査・検討を行う地区として一部見直しを行っています（都市整備課）。	環境推進課
103	3	3	環境共生	まちの美化	街路樹、緑地帯の適正な整備計画。	P30	1	提言のとおり、計画に基づいた街路樹等の維持管理を行うとともに、緑豊かな景観形成に配慮した市街地形成を誘導します（建設課）。	環境推進課
104	3	3	環境共生	まちの美化	住民への動物飼育の適正管理の指導や啓発。	P30	1	提言のとおり、今後も住民への指導・啓発を行います。	環境推進課
105	3	3	環境共生	住環境、景観保全	空き家、空き地の適正管理の体制整備。	P30	4	空き家の適正管理の執行体制については、今後の実施計画レベルで検討させていただきます（都市整備課）。なお、空き地については、「精華町空き地の管理の適正化に関する条例」として適正管理に向けた条例を整備済みです（環境推進課）。	環境推進課
106	3	3	環境共生	住環境、景観保全	「精華大通りのメタセコイヤ並木」を府と連携した維持管理の取組が必要。	P30	4	精華大通りは府道であるため町が維持管理に直接関与することはありませんが、学研都市を代表する景観形成に不可欠なシンボル施設であるため、ブランド力向上に見合う維持管理について京都府に働きかけます。（検査住宅課）	環境推進課
107	3	3	環境共生	省エネ、再生エネルギーの適正な導入	再生可能エネルギーの活用など地域内発電を促進し、エネルギー循環の仕組みを構築する。	P30	4	再生可能エネルギーの具体的な普及施策については、今後の実施計画レベルで検討させていただきます。	環境推進課
108	3	3	環境共生	省エネ、再生エネルギーの適正な導入	促進するための具体的な目標設定をする。	P30	4	基本計画策定時点では具体的手法についての検討に至っていないため数値目標の設定はできていません。今後の実施計画レベルで検討させていただきます。	環境推進課
109	3	3	環境共生	ごみ削減・資源化	3Rの取組（ゴミ分別）を家庭、事業所、企業への指導や啓発を進める。	P30	1	提言のとおりの方針です。	環境推進課
110	3	3	環境共生	食品ロス	食品ロスの削減に向けての啓発と住民意識の向上をすすめる。	P31	1	食品ロスの削減に向けては、京都府立大学との共同研究で取り組みを実施し、住民への啓発と意識調査を行ってきており、今後も取り組みを進めていきます。	環境推進課
111	3	5	情報化（地域情報化）	地域情報化	AIなど最先端技術を利用したデジタル化を推進する。	P32	4	最先端技術が集積する学研都市ならではの特色を活かしたデジタル化推進を検討させていただきます。	情報政策室
112	3	5	情報化（地域情報化）	地域情報化	自治会など関係団体や住民が情報を入手する手段を冊子だけでなくHP、携帯などのデジタル情報機器からの充実を推進。	P32	4	自治会や各種団体向けの行政情報の情報化については、誰もが利用しやすい方法などその具体化については、今後の実施計画レベルで検討させていただきます。	情報政策室
113	3	5	情報化（地域情報化）	地域情報化	セキュリティ対策の強化。	P32	1	提言のとおり情報セキュリティの強化に努めていきます。	情報政策室
114	3	5	情報化（図書館）	住民の求める図書館機能	いつでも、どこでも、誰でも、どんな資料でも、迅速に提供できる図書館を実現する。	P33	1	提言のとおり、本町では、図書館での貸し出しと併せて、移動図書館、配送貸出、広域個人貸出、京都府図書館総合目録ネットワークを活用した資料の取り寄せ、国立国会図書館関西館との連携サービスを行っています。	生涯学習課

番号	章	節	節名	提言事項	内容	提言書頁	対応区分	考え方	統括課
115	3	5	情報化（図書館）	住民の求める図書館機能	自主学习できるコーナを設置する。	P33	3	本町の図書館の規模では新たな自主学习コーナーを設けるスペースがないため、対応は困難と判断しています。	生涯学習課
116	3	5	情報化（図書館）	住民の求める図書館機能	デジタル図書の充実やカフェができるなど魅力ある図書館をめざす。	P33	3	上記同様に、カフェを設けるスペースはないため対応は困難と判断しています。一方、デジタル図書の導入については、その実現可能性も含めて今後の課題とさせていただきます、魅力ある図書館をめざします。	生涯学習課
117	4	1	住民協働	交流連携	小学校区単位のコミュニティを構築し、身近な地域的課題解決を、住民と行政の協働で図る。	P34	1	提言のとおり、小学校区単位でのコミュニティ形成を図り地域課題の解決に取り組むため、小学校区単位での交流・連携が図られる協議体の形成に努めます。	自治振興課
118	4	1	住民協働	交流連携	校区の自治会、PTA、子ども会、老人会、子育てサークルなど、多様な活動団体と連携し協働	P34	1	提言のとおりの方針です。	自治振興課
119	4	1	住民協働	公共的活動支援	地域住民と公共的な活動を行っているNPOや諸団体等の協力のもと地域の課題解決に取り組める支援体制を構築する。	P34	4	本町規模で常設常駐の活動支援センター機能を保持することは難しいですが、具体的な活動支援の取り組みについて実施計画レベルで検討させていただきます。なお、前回総計策定時は「隣人まつり」ではなく「100人の集い」、今回は「まちカフェ」ではなく「カフェ・ラボ」となっています。	自治振興課
120	4	2	行財政運営（行政運営・広域連携）	行政経営	持続可能で適切な行財政運営による行政サービスの工夫と向上を図る。	P35	1	提言のとおりの方針です。	企画調整課
121	4	2	行財政運営	行政経営	町税等の収納率の向上を多様な手段で工夫し推進する。	P35	1	町税等の収納率向上と町民の利便性向上を図るため、キャッシュレス決済など新たな手法導入の検討に努めていきます。	企画調整課
122	4	2	行財政運営	行政経営	公営企業を含めての健全な入札制度の実施とコンプライアンスの遵守を進める。	P35	4	入札不正再発防止策の進行管理に努めていますが、新たな情勢への対応など必要な取り組みについて、引き続き実施計画レベルで検討させていただきます。	企画調整課
123	4	2	行財政運営	広域連携	相楽広域連携の精査、優先順位、費用対効果等の検証をする。相楽郡広域事務組合の所管事項について、休日診療所、消費者センター、聴言センターは継続する。	P35	1	提言のとおり、現在相楽会館で提供されている行政サービス等を継続できるように検討を進めたい考えです。	企画調整課
124	4	2	行財政運営（窓口サービス）	税徴収効率化、納税環境の工夫	徴税時には、住民に寄り添い関係課との連携した相談体制の強化を図る。	P37	3	公正な徴税執行に努める一方、今後も必要に応じて寄り添い、納税相談に応じていきます。	税務課
125	4	2	行財政運営	税徴収効率化、納税環境の工夫	時代のニーズに合った、ICTを活用した納税方法を拡大する。	P37	1	現在、キャッシュレス決済の導入を図っていますが、今後も一層の利便性向上に努めていきます。	税務課
126	4	2	行財政運営	住民の満足度の高い窓口サービス	来庁者が多い2階フロアを、明るく相談しやすい雰囲気と動線をわかりやすくする。	P37	4	今後の庁舎長寿命化の取り組み(実施計画レベル)の中で検討させていただきます。	総合窓口課
127	4	2	行財政運営	住民の満足度の高い窓口サービスとは	デジタル行政運営を進める視点は、住民にとっての利便性向上を優先させる。	P37	1	本町では平成13年からICTを活用して「総合窓口支援システム」を導入し、「書かない窓口」に相当するものを実施していますが、今後もより行政事務の効率化と住民サービスの向上の双方を追求するように努めます。	総合窓口課
128	4	2	行財政運営	住民の満足度の高い窓口サービスとは	情報のセキュリティを確保するとともに、住民が平等に情報提供を受けられる仕組みを構築する。	P37	4	情報セキュリティの確保に努めているところですが、セキュリティの一層の強化や、多重な手法を活用した情報提供の仕組みづくりについては、今後の実施計画レベルで検討させていただきます。	情報政策室
129	4	2	行財政運営	住民の満足度の高い窓口サービス	庁舎の長寿命化を進める。	P37	1	提言のとおり、庁舎の長寿命化計画を進めていきます。	総務課